



せたがや 区議会だより

No. 104

本号の概要
 1面/議決内容 請願 4面/特別区制度改革
 2面/代表質問 続・せたがやの
 3面/一般質問 民話と伝説



収穫(川場村移動教室)

教育センター・中央図書館 新築工事契約などを可決

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和61年第2回定例会での審議内容などをご紹介します。
 今回の定例会は、6月9日から16日まで8日間の会期で開かれました。

議決内容

- 議決された案件の概要をご紹介します。
 今回の定例会には38の案件が区長より提出され、いずれも原案どおり可決されました。
- 61年度補正予算 1件(全員賛成)
 ○一般会計補正予算(第一次)
 衆議院議員選挙が行われることになったので、その予算を追加した。補正額は五六六五万三千円、補正後の予算額は二二七・一億九千九百九十九万九千九百九十九円。
- 防災行政無線施設改修工事
 契約金額二億一〇〇〇万円 工期62年3月2日
- 若林中学校プール改築工事
 契約金額一億一六〇万円 工期62年3月25日
- 桜木中学校プール改築工事
 契約金額九千九百八十八万円 工期62年3月28日
- 船橋中学校校舎改修工事
 契約金額二億一九〇〇万円 工期62年2月20日

- 工事請負契約の締結 14件(全員賛成)
 ○仮称教育センター・中央図書館新築工事

工事名	契約金額	工期(竣工)
建 築	二五億円	3月20日
電 気	四億三〇〇〇万円	3月26日
空調調換気	六億六〇〇〇万円	3月26日
給水衛生	一億二八〇〇万円	3月26日
プラネタリウム	二億九千九百九十九万円	3月26日
- 仮称大蔵地区会館新築工事
 契約金額二億一五〇〇万円 工期62年3月20日 建設地三丁目5

- 条例の一部改正 8件
 ○職員給与条例(全員賛成)
 給与体系を一部改正した。
 ○議会の議決を要する契約、財産の取得、処分条例(全員賛成)
 地方自治法の改正に伴うもの。
 ○事務手数料条例(全員賛成)
 住民基本台帳法の改正により、消除された住民票の閲覧が廃止となったため。
 ○区税条例(賛成多数)
 地方税法の改正により、課税の特例の適用年度を延長したことなど。
 ○国民健康保険条例(全員賛成)
 保険料軽減の基準額を改定したことなど。
 ○児童育成手当条例(全員賛成)
 手当の額を月額五〇〇円引き上げた。
 ○優生保護相談所条例(全員賛成)
 梅丘優生保護相談所の位置を松原6丁目3-5に変更した。
 ○興行場条例(全員賛成)
 興行場法の改正に伴うもの。
- 監査委員(議員選出)選任の同意 1件
 (全員賛成)
 荒木 義一(自民)

- 区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償 条例の一部改正 8件
 ○区議・正副議長・正副委員長
 ○区長・助役・収入役
 ○教育委員
 ○教育長
 ○選挙管理委員
 ○監査委員
 ○農業委員
 ○選挙長・管理者・立会人(全員賛成)
 関係記事は4ページに掲載

区道路線の認定・廃止 6件

区分	所在地	延長(m)
認定	代沢1丁目22	五七・九〇
認定	上用賀6丁目23	七五・六八
認定	北島山9丁目15	一四〇・二二
認定	喜多見5丁目27、7丁目31	一七五・一七
認定	喜多見5丁目27、7丁目32	四九一・五四
廃止	喜多見5丁目27、7丁目32	四九一・五四

(全員賛成)

請願

- 皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。
- 審議が終わったもの
 採択 1件
 ◇区民集会所設置に関する請願(上野毛駅前)
- 新たに付託されたもの
 企画総務委員会へ付託 1件
 ○区内在住の朝鮮学園児童生徒の保護者に対する教育補助金に関する陳情
- 福祉保健委員会へ付託 1件
 ○児童館建設に関する請願(粕谷2丁目15)
- 都市整備委員会へ付託 5件
 ○失対就労者夏季手当等に関する請願
 ○自然環境と文化財保護に関する陳情(岡本3丁目、大蔵4丁目地域)
 ○用途地域の変更に関する陳情(北沢2、3丁目地域)
 ○失対就労者夏季手当に関する請願
 ○失対就労者夏季手当等に関する請願

賛成多数
賛成少数
賛成多数

代表質問

初日の本会議で、6人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



都市基盤を整備し 総合的な まちづくりを 自由民主党

質問 今後のまちづくりでは、遅れている都市基盤の整備を急ぐとともに、地域の特性に応じたまちづくりを進め、総合的に取り組むことが重要だ。そのためには、街づくりの指針である「都市整備方針」を新基本計画にどう位置づけるのか。また、道路づくりを強力に推進し、下水道の早期普及、交通網の整備にも力を注ぎ、用途地域の見直しは区の将来像を見通して取り組み。大学などの跡地の利用方針も検討せよ。地域に根ざしたまちづくりを推進していくためにも、北沢・鳥山支所の開設を急げ。

区長 助役 基本計画に都市整備方針を反映させて総合的にまちづくりを展開する。道路、下水道の整備は積極的に推進する。交通網の整備は検討している。用途地域の見直しや跡地の活用は適正な土地利用の観点から取り組む。地域のまちづくりを進めるため、63年度を目途に支所を開設したい。

質問 厳しい財政環境のなか、区は、積立金制度の活用など、中・長期的展望にたった財政運営に努めよ。また、行政改革を強力に推進し、行政体質の一層の改善を図れ。

区長 将来を展望して、行政の改善に積極的に取り組んでいく。

質問 高齢化社会を迎え、老人福祉施設の整備が急がれる。デイホームなどの通所施設は各地域へ適切に配置せよ。区民施設との併設や空き教室の利用も考えよ。また、民間への助成基準を設けるなどして、特養ホーム、痴呆性老人施設の建設も促進せよ。

助役 施設の増設に努めたい。民間への助成は更に工夫していく。



地域の個性を生かし 活力ある行政を 展開せよ 公明党

質問 地域事務所構想の実現に向けて、職員による「地域担当制」を実施し、身近なまちづくり推進事業を促進するとしているが、すでに定着しつつある地元活動を阻害してはならない。まちづくり推進員と支援する職員の役割分担を明確にして進めよ。出張所も活用せよ。

区長 地区担当職員は、地域の自主的な活動を側面から支援していく。出張所は、地区まちづくりの拠点として強化していく。

質問 高齢化社会への対策では、総合的な取り組みが求められている。福祉事務所や保健所と民間ボランティアで構成する「福祉推進会議」を各地区に創設して、きめ細かな在宅福祉サービスを展開せよ。老人用の新たな緊急通報システムの導入も急げ。また、広い敷地に住むひとり暮らし老人に協力を求め、そこに老人住宅などを建設する方策を考えてはどうか。

助役 福祉と保健部門が協力して在宅福祉を進めていく仕組みは、今後とも研究していく。通報システムは実施に向け取り組んでいる。老人用施設は、多様な手法を工夫し、更に整備を進めていく。

質問 世田谷青年会議会の「宣言」にもられた要望にはどう応えていくのか。青少年の国際交流のため、専用の施設の建設を考えよ。

区長 青年の自主的な活動を援助していく。施設の建設は検討してみたい。

質問 南北交通問題を解消するため、環8に新交通システムを導入せよ。

助役 関係区とも協力して、実現に向け努力していく。



時代の要求に 即応した 高齢者福祉施策を 日本共産党

質問 大都市では家族制度の崩壊が進み、老人のみの世帯が増えている。福祉行政の総合的対策が必要だ。区内には養護・特別養護老人ホームの待機者が多い。区内内外を問わず施設を確保せよ。また、痴呆性老人家庭への派遣サービスの充実と、デイホームの増設に努めよ。ひとり暮らし老人などの財産保全サービスの制度化も考えよ。生きがい対策の一つである老人大学への入学希望者が多い。分校を設けよ。

区長 福祉部長 養護・特別養護老人ホームは、他区市町村と連携をとりながら、施策の充実を努める。老人の財産保全は、検討したい。老人大学は、学習コースの増設を考えた。

質問 区及び民間の福祉作業所は、障害の程度に応じた役割を位置づけていけ。また、準工業地域に公設民営の福祉工場の作業所を設けよ。建設予定の総合福祉センターの運営では、一貫した障害者対策はもとより、学齡児の教育問題に対応できる機能をもたせよ。

区長 助役 福祉作業所のもつ機能、内容を考慮し、効果的運用に努めたい。福祉工場の作業所の設置は検討してみたい。センターの運営内容は、現在検討を進めている。

質問 施設の有効利用を図るため、屋外体育施設に全天候型の開閉式屋根を設置してはどうか。また、小・中学校での40人学級の繰り上げ実施を都に強く要請せよ。

教育長 学校教育部長 開閉式システムは研究課題としたい。40人学級の早期実施を都に要望していく。

質問 都の「複合大気汚染健康影響調査結果」で、車の排気ガスに含まれる窒素酸化物などが、健康に悪影響を与えていることが明らかになった。区は、被害状況を調査し、国や都に働きかけるなど、早急に対策を講じよ。また、都市では、人間になっても大切な自然の破壊が進んでいる。失った自然を取り戻すために、まず、緑被率30%の達成にあらゆる努力を払え。新基本計画にも、これらの施策を明確に位置づけよ。

区長 助役 公害健康被害補償法の指定を受けるよう努力する。自然を守るための大切さを啓発するとともに、緑化基金の設置など、緑の創出に取り組んでいく。

質問 文化行政とは、区民の生活に密着した文化力を入れ、暖かい人間関係と、ふれあいのある社会をつくることではないか。経済性だけでなく、食文化の視点でとらえた学校給食の充実、「健康者とともに生きる」ということを施策の基本とした障害者福祉の推進、良好な生活環境を住民の自発的な意思でつくりだす都市基盤の整備など、区政のすべての分野に文化的視点を取り入れよ。また、新基本計画は、世田谷に心豊かな地域文化を創造することを、基本理念として策定せよ。



人間性豊かな ぬくもりのある 区政の推進を 日本社会党

質問 都の「複合大気汚染健康影響調査結果」で、車の排気ガスに含まれる窒素酸化物などが、健康に悪影響を与えていることが明らかになった。区は、被害状況を調査し、国や都に働きかけるなど、早急に対策を講じよ。また、都市では、人間になっても大切な自然の破壊が進んでいる。失った自然を取り戻すために、まず、緑被率30%の達成にあらゆる努力を払え。新基本計画にも、これらの施策を明確に位置づけよ。

区長 助役 公害健康被害補償法の指定を受けるよう努力する。自然を守るための大切さを啓発するとともに、緑化基金の設置など、緑の創出に取り組んでいく。

質問 文化行政とは、区民の生活に密着した文化力を入れ、暖かい人間関係と、ふれあいのある社会をつくることではないか。経済性だけでなく、食文化の視点でとらえた学校給食の充実、「健康者とともに生きる」ということを施策の基本とした障害者福祉の推進、良好な生活環境を住民の自発的な意思でつくりだす都市基盤の整備など、区政のすべての分野に文化的視点を取り入れよ。また、新基本計画は、世田谷に心豊かな地域文化を創造することを、基本理念として策定せよ。

質問 行政サービスの確保するには、時代の変化に応じた効率的な行政運営が必要だ。退職者の不補充や適正な配置転換などの段階的な手法を工夫し、学校整備、学童擁護、学校給食の民間委託を積極的に検討せよ。

区長 教育長 区民サービスの向上を図るため、直営と民間委託の長所、短所を検討して対処する。学校整備は検討組織を設けており、10月頃には検討結果をまとめた。

質問 教育センター・中央図書館は、近代施設を備えるだけでなく、利用者の幅広い使用目的に配慮することが大切だ。そのためには、充実した設備、機器を導入し、効果的に活用せよ。機器のリース利用も考えよ。また、効率的な運営にも努めよ。

教育長 教育文化の拠点になる近代的複合施設とする。運営には工夫を凝らしたい。

質問 安全で住みよいまちづくりを進めるにはソフト面の取り組みも重要だ。まちづくり推進員制度に対する区の職員の支援体制を確立せよ。この拠点となる出張所は、機能や体制を強化していけ。

助役 緑化活動を中心に推進員の活動を支援する。出張所には区民への情報提供や区民相互の活動を調整する機能をもたせ、地域での対応力の強化を図りたい。

質問 自立した自治体となるには、商業振興、都市型産業の立地など、活力と魅力ある街づくりが不可欠だ。その土台は土地利用のあり方にある。環7内側を含めた用途地域見直しの進め方と地価抑制策を示せ。

助役 今年度中に区独自の指定基準案を作成し、都に働きかけていく。



積極的な 民間委託の 推進を 民社党

質問 「能力別教育」を実践し、高い評価を得ている私立学校の例がある。区立の小・中学校にもこの手法を取り入れよ。

教育長 児童の能力を最大限発揮させるよう、指導、助言していきたい。

質問 区民まつりは、区民の間に定着してきたが、マンネリ化もみられるようだ。年ごとにテーマを変えて開催してはどうか。

区長 郷土のまつりとなるよう、工夫を凝らしていく。

質問 ゲートボールは、多くの老人の生きがいとなっているが、コートが不足している。農地を借りあげて設置せよ。

福祉部長 場所の確保に努めていく。

質問 小田急線立体化問題で、都は高架方式で推進する意向だ。区も態度を明確にせよ。「小田急沿線街づくり研究会」の設置目的や審議状況を示せ。建設費は、高架方式と地下方式とではどちらが安上がりなのか。

区長 都市整備部長 学識経験者などからなる「研究会」の検討結果を待ち、街づくりの視点から考え方をまとめていく。



教育施設の 安全に 万全を期せ 無所属・新自由クラブ

質問 塚戸小学校体育館の雪による屋根の陥没は、児童の安全を守るうえで、憂慮すべき事態だ。事故原因や同型施設の点検結果を示せ。また、施工業者の選定も問題だ。十分に調査のうえ、業者を選定しよう。

助役 建築部長 原因を多面的に調査中だ。業者の選定には、慎重を期していく。

質問 区民健康村では、移動教室の利用を開始したが、今後、広く区民が利用しやすい施設として、どう整備を進めていくのか。

区長 ふるさと村づくりを進めていく。

質問 「能力別教育」を実践し、高い評価を得ている私立学校の例がある。区立の小・中学校にもこの手法を取り入れよ。

教育長 児童の能力を最大限発揮させるよう、指導、助言していきたい。

質問 区民まつりは、区民の間に定着してきたが、マンネリ化もみられるようだ。年ごとにテーマを変えて開催してはどうか。

区長 郷土のまつりとなるよう、工夫を凝らしていく。

質問 ゲートボールは、多くの老人の生きがいとなっているが、コートが不足している。農地を借りあげて設置せよ。

福祉部長 場所の確保に努めていく。

質問 小田急線立体化問題で、都は高架方式で推進する意向だ。区も態度を明確にせよ。「小田急沿線街づくり研究会」の設置目的や審議状況を示せ。建設費は、高架方式と地下方式とではどちらが安上がりなのか。

区長 都市整備部長 学識経験者などからなる「研究会」の検討結果を待ち、街づくりの視点から考え方をまとめていく。



代田小学校プール

一般質問

2日目の本会議では、11人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



職員意識改革を促す

民社 民間感覚を備え、積極的に行動する職員の育成が求められている。職員研修には、直接区民と意見交換ができるような手法をぜひとも取り入れよ。民間企業への派遣研修も実施せよ。また、サービス公社などに民間人を積極的に登用せよ。

区長 研修は今後も充実していく。役員は「市」としての採用も進めたい。

無・新自づ 特別区の制度改革では、呼称は「市」とせよ。区民の理解も深めよ。

区長 「市」とするよう努力していく。
生活づ 今年は「国際平和年」であり、本区の「平和都市宣言」も一周年を迎える。平和を守る運動は、住民一人ひとりが日常生活の中で積み重ねていくことはもちろん、住民の生命と暮らしを守る自治体として、勇気と責任をもって積極的に取り組んでいくことが必要だ。ジュネーブ条約に基づく「無防備地帯宣言」は、自治体も宣言でき、紛争当事国の攻撃対象から除外される効果がある。宣言案を作成してはどうか。区は、平和資料コーナーを設けるなど、区民への啓発に努めよ。区長の平和に対する基本的な考え方も示せ。

区長 平和な社会の確立には、区民とともに平和の大切さを認識することが必要だ。



大気汚染から区民の健康を守れ

「区のおしらせ」などにより「平和都市宣言」の周知に努める。平和記念碑の設置を検討するなど、運動を更に展開していく。

共産 都の調査により、排気ガスに含まれる窒素酸化物が呼吸器障害など健康に重大な影響を与えていることが立証された。区民の健康を守るため、健康被害補償法の指定要件に窒素酸化物を加え、本区を同法の適用地域として指定するよう国、都にねばり強く働きかけよ。

助役 他の未指定区と連携して、窒素酸化物の指定要件への追加、地域指定の早期実現に向けて今後とも一層努力する。

社会 住宅事情が悪化している。早急に住宅政策を確立せよ。区民施設を併設した区営住宅や、老人、障害者が地域と交流できるような住宅の建設に取り組め。

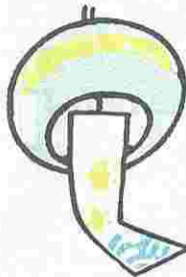
助役 総合的な住宅施策を考えたい。

民社づ 農業公園としてフラワーランドが開園した。子供たちに夢を与えるためにも区内ではほとんど見られなくなった「めだか」を、フラワーランドのせせらぎで育ててはどうか。区民の間では農芸活動が盛んだが、区民農園やフラワーランドに、農作業の指導ができるような、見本園の設置を考えよ。老人のために、山野草園もつくってはどうか。また、フラワーランドの管理は、公園課と産業経済課で行っているが、一本化し効率的な運営に努めよ。

区長 フラワーランドの水路で「めだか」の飼育を行っていきたい。見本園のものも、フラワーランドに設置したい。在来の日本の草花を集めることは大切なので、山野草園の設置も実現したい。また、フラワーランドの運営は、関係する課相互の調整を図り、円滑に進めていく。

社会 農業公園では、周辺住民とフラワー協定を結び、花のあるまちづくりを進めよ。

生活環境部長 周辺住民と十分協議したい。



母子寮の設備を充実せよ

公明 母子寮の果たす役割は、婦人の自立と社会参加を支援するうえで重要だ。そこで、母子寮の入所基準はどうなっているのか。施設の改善も求められている。いまや家庭では生活の必需品ともなっている電話の設置を希望者に認めよ。寮内に浴場の設備がないので、シャワーを取り付けよ。部屋の広さは、ゆとりのあるものとせよ。相談員をおくことも考えてはどうか。また、父子家庭にも家事の負担、子供の養育などの難しい問題がある。適切な対応策を講じよ。

福祉・婦人児童部長 家庭の事情を考慮し、公正な立場で対応している。居住環境の整備に努めていく。電話は、公衆電話の増設を含め検討していく。シャワー室の確保は、可能かどうか検討してみたい。父子家庭の援助にも努めていく。

共産 国立の大蔵病院と小児病院を統合する国の計画に反対し、地域医療の拡充を求めよ。また、大蔵病院は、全面的な改築をする計画があるようだ。これを機に敷地の一部を借りて、大型特養ホームなどの老人施設の建設を考えてはどうか。

助役 国との協議の際には、地域医療の確保に努力していく。大蔵病院の敷地の利用は、研究してみたい。

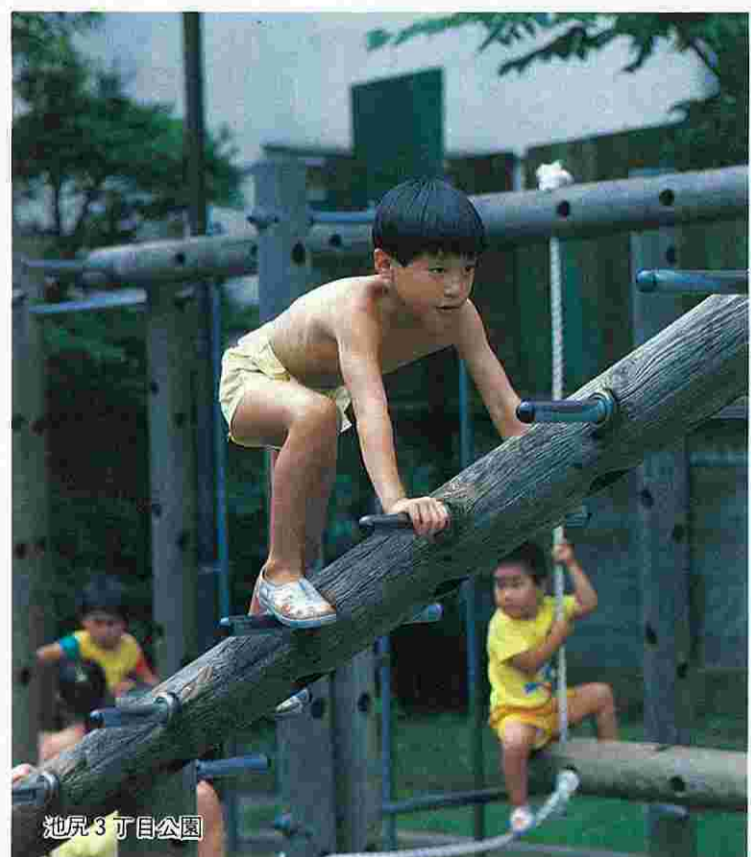
社会 学童クラブ入所希望者の全員入所と公・私立クラブの運営の格差是正に努めよ。

婦人児童部長 定員枠の拡大など弾力的な対応や適正な運営の指導に努力していく。

民社 10月に、区内の三つの社会福祉協議会が統一されるが、個々の協議の個性を尊重し、すぐれた面を更に伸ばす方向で実現に力をつくせ。区は、人的援助も含めて、統一後の協議会との連携、協力して地域福祉を向上させていくのか。

助役 行政と民間の役割分担を検討し、施設の運営委託や福祉サービスなどの業務を開発するとともに、人的援助により、自主的発展を支援していく。

社会 精神衛生対策が急務だ。保健所での講演会の拡大や区民への啓発活動に努めよ。社会復帰訓練を、区民健康村で実施してはどうか。また、職場環境の急激な変化など



池尻3丁目公園



三軒茶屋のまちづくりを促進せよ

で障害を訴える人が増えている。特に中小企業では深刻な問題だ。対策を講じよ。

助役 啓発活動は拡充していく。農業体験による社会復帰訓練は検討したい。職場の精神衛生対策では、まず、実態を把握するため、検討組織の準備を進めている。

自民 三軒茶屋のまちづくりは、区の表玄関にふさわしいものとなるよう取り組み。そのためには、地域事務所のような行政拠点や施設を設けることが不可欠だ。再開発計画での区の施設計画も示せ。また、地下街を設置して回遊性を確保せよ。太子堂の防災まちづくりは、鳥山川緑道のせせらぎの復活を含め進捗状況を示せ。また、屋外広告物の規制に、区はどのように取り組んでいくのか。

区長 助役 三軒茶屋地区は広域生活拠点として、まちづくりを進める。行政拠点施設は検討したい。区の施設は総合文化施設を考えている。快適な歩行者空間の形成に努める。防災まちづくりは、建物の共同化などを推進し、良好な市街地の形成に努めていく。せせらぎの復活は、現在、地元



国の規制緩和から居住環境を守れ

共産 小田急線の立体化問題は、影響を受ける地域住民の納得を得るまで、結論を急ぐな。また、区は研究機関を発足させたが目的を示せ。公平な立場で、立体化方式の技術的な研究もせよ。

助役 都市整備部長 小田急線の街づくりの観点からこの問題に取り組んでいく。研究機関には、専門家の立場から提言をしてもらう。

社会 集合住宅等指導要綱の見直しは、良好な近隣関係や居住環境を守る立場で、慎重に検討せよ。

助役 要綱の果たしてきた役割を認識したうえで、社会的合意が得られるものとしていきたい。

自民 下北沢駅周辺の地価の高騰で、街づくりが支障をきたすおそれがあり、総合的な取り組みが急がれる。駅周辺再開発の推進や補助54号線道路の建設、北沢5丁目商店街の活性化にはどう取り組んでいくのか。



音楽堂の建設に取組め

また、北沢地域のまちづくりを促進するためには、行政拠点となる支所の開設が欠かせない。用途を示せ。支所にはタウンホールの機能を取り入れるなど、区東部の文化の核として位置づけたいことも考えよ。

区長 助役 地域の特性に即した整備の手法を工夫して、総合的な街づくりを進めていく。補助54号線道路は、地元住民の意向を尊重し、小田急線立体化問題も含めて対処していく。支所は、63年度中の開設を目標にして、単なる行政機能ばかりではなく、地元住民の交流と文化の拠点として開設していきたい。

無・新自づ 音楽活動が活発化している。音楽堂を建設せよ。自然科学博物館を区内に建設するよう、都に強く要望せよ。また、文化ゾーンの実現の見通しを示せ。

区長 文化会議の提言を待ち、検討したい。博物館の建設は、都に働きかけていく。文化ゾーンの構想は堅持していきたい。

社会 登山愛好家が増えている。岩登りの練習場を設けよ。屋上プールを併設した体育館は館内の残響がひどい。改善せよ。

社会教育・建築部長 練習場の設置は慎重に研究したい。体育館は吸音対策に努める。

共産 「青年の家」を見直す。「青少年センター」構想では、キャンプファイア場や宿泊・陶芸施設などの機能は残し、地区集会機能も併せもつ複合施設を早期に建設せよ。周囲に小川をめぐらせることも考えよ。

社会教育部長 青少年を中心とした施設として、これまでの実績を尊重し、利用者や地域の住民との調整を図り、計画を進める。

社会 教育施設の大規模な改修にあたっては、引越費用も予算化せよ。

学校教育部長 引越費用は検討してみたい。無・新自づ 人づくりは、まず胎教から始まる。母親教育に取り入れよ。芸術と結びつけた道徳教育の副読本を作成せよ。国際人として育てるため、英語教育を充実せよ。

区長 教育長 教育の原点と考え、家庭との連携を深め取り組みたい。補助教材などを活用し、情操教育を進める。外国人講師の採用など、国際感覚の育成に努めている。

区長の 区議会招集あいさつ (要約)

地域行政の推進に 一層の努力

区はこれまで、昭和54年に策定いたしました基本計画の実現に向けて、普実に計画行政を進めてきました。昨年7月、基本計画審議会を設置するとともに、庁内を挙げて昭和62年度を初年度とする10カ年の新しい基本計画の策定作業に取り組んでおります。新基本計画は、21世紀への橋渡しの役割を担うものです。区の将来像を明確にとらえ、ニューマン都市世田谷をめざした計画として策定したいと考えています。地域行政の推進では、支所機能の充実、北沢・烏山支所開設準備室の設置など、着々と態勢を整えてきましたが、このほど、昭和63年度内の地域事務所の開設をめざし、庁内に「地域行政推進プロジェクトチーム」を設置しました。これは、地域事務所構想の立案当時と比べ、変化する社会経済情勢に対応して、地域事務所、事務事業や権限、組織の見直しを図るものです。これまでの検討課題と合わせ、世田谷独自の地域分権の仕組みを確立していきます。一方、地域行政のねらいは、区民と区政が協力してまちづくりを進めることにあります。新たに「みちかなまちづくり支援制度」を発足させ、区内各地で活動している地区まちづくりを今後も積極的に応援していきます。最近、全国各地で「いじめ」をはじめ小・中学生の自殺が相次ぐなどの事件がおきております。これまで、教育委員会に「非行化対策防止協議会」を設け、対策に取り組んできましたが、緊急の対応措置として、生徒はもとより地域でも活用していただけるよう、中学生のための青春ガイドブックを作成し、また、青少年相談事業の強化を図っています。さらに、学校と地域が連携して、この問題に取り組んでいくためにも、区長部局に「子どものいじめをなくす委員会」を設置し、青少年の健全育成という広い立場から、行政の各部門が協力して対策を推進してまいります。

自立した都市をめざして

特別区制度改革

みなさんの住むまち世田谷区は、80万人の人口をかかえ区長や区議会議員は選挙で選ばれるなど、実質的には市と同じ役割を果たしています。しかし、名称が示すように特別区制度は他都市には見られない特別な自治制度です。この制度は世田谷区が行政を進めるうえで、さまざまな制約を受ける原因となっています。私たちは、住民に身近な仕事は身近な自治体が行うべきであるという考えのもとに、特別区制度を改める運動をしてまいりました。その結果、この2月に東京都と特別区23区は「都区制度改革の基本的方向」について合意しました。今後はこの合意をもとに国に対して法律の改正を働きかけていくこととなります。

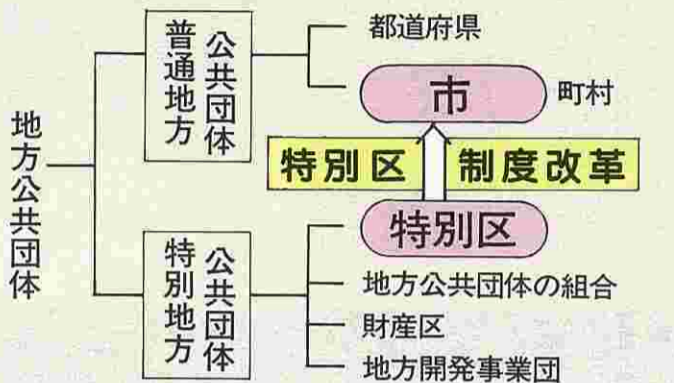
現在の地方自治のしくみ

日本の憲法には「特別区や市」という言葉は登場しません。地方公共団体の組織や運営に関する事項は、法律で定めるとしてあるだけです。そこで、その法律である地方自治法を見ますと、都道府県や市町村は普通地方公共団体ですが、特別区は財

制度改革の大きな柱

この改革は、次にあげる大きな3本の柱からなっています。第一に、特別区の基本的性格を普通地方公共団体に位置づける。名称もその性格にふさわしいものとする。第二に、事務の権能を広げる。具体的には、屋外広告物の規制やゴミの収集・運搬など、住民に身近な仕事を行っていくことです。第三に、財政のしくみを改める。これは、都と特別区の間にある財源配分のしくみを改めることが中心となっています。こうした改革を進めるには、地方自治法の他にも、いろいろな法律の改正が必要ですが、自治権を名実ともに確立するために、今こそ、運動を進めていく時なのです。

現在の地方自治のしくみ



- 憲法第92条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。(地方自治の基本原則)
- 地方自治法第1条の2 ①地方公共団体は、普通地方公共団体及び特別地方公共団体とする。②普通地方公共団体は、都道府県及び市町村とする。③特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合、財産区及び地方開発事業団とする。(地方公共団体の種類)

続・せたがやの 民話と伝説

天に向ってのびる大傘で 野毛のカワウソが道案内

文・桜井正信 絵・柳原雅子

夏といっても、もうみのはじめた野毛村の稲刈は、いま盛りでした。田畑の間を流れるせせらぎも、ことしの豊作をやくそくしているようでした。田んぼとが「ぶく」しているようでも、どこの農家も野に畑にと、休むまがありません。豊吉の家でも、ことしの稲の作柄もよく、みんなよく働いたことに感謝しているとき、どうしたか、若のモトがこのところ体があがらなくなり、ここに伏してしまいました。



用費のお医者さんに診てもらいにいきましたが、ちよとその病をおす薬がないというので、豊吉はやくそくの日に薬をとりでかけました。その日は朝からどんよりとしていて、風もなく、あつ暑い日でした。薬をもちらうのは夜でしたから、豊吉は夕飯を早くすませて、用費にいくのに近い、田のあせ道を通っていきました。

豊吉は雨のしたくはしていませんので、腰の手ぬぐいを頭にかけようと思いました。そのときです。後の方から、スルスルと音もなく大きな傘がふさぎてきました。はげしい雨とくらのやみのなかで、真新しい大きな傘と長い柄に、豊吉はびっくりしてしまいました。

そればかりではありません。田んぼ道を通って近道をしたつもりが、いつの間にか道に迷っていたときでございことなので、よけいびっくりしました。傘にまもられながら歩いていくと、ひとり先に道が開けていきました。よくみると、道の先でカワウソが道案内をしているのです。豊吉は、はっとしました。妻のモトが障子かんに、村の子供たちがカワウソの獅子を棒や石をなげいていじめるのをみたとき、子供たちからたすけて、放してやったことを思い出したのです。きつとあのときの子供カワウソが妻の病を思っ、田んぼで迷った自分をみつ、道案内してくれたのだと、動物の情の深さに心をうたれました。

区議・区長などの報酬・給料を改定

特別職報酬等審議会は、昭和60年度の区議会議員の報酬の額、区長、助役、収入役の給料の額の妥当性について、1月27日、区長より意見を求められ、4回の審議を重ねた後、3月18日に次のような答申を提出しました。

「審議にあたっては①一般職の給与改定および社会経済の動向を考慮する。②区の財政事情を勘案する。③他区とも比較し、区民感情を顧みながら本区の実情をも配慮する。④特別職としての責任度から一般職より高額とすることを基本原則とした。一般職の給与改定の引き上げ率、消費者物価指数の上昇率、政府による61年度の経

濟見直し、当区の財政事情、他区との比較などを考えてあるべき額を検討した。その結果、一般職の給与改定は、平均3・97%の引き上げを60年7月から適用しているが、特別職の報酬などは、平均3・88%の引き上げを61年4月から適用することが妥当である。」

この答申をもとに、区長より特別職の報酬月額などを改正する条例案が今定例会に提出され、原案とおりの可決されました。改定後の報酬月額、区議会議員が七十五万一〇〇〇円(引上率3・87%)、副議長は六十三万六〇〇〇円(同3・92%)、議員は四十九万七〇〇〇円(同3・98%)、また、区長などの給料月額、区長が九十三万七〇〇〇円(引上率3・77%)、助役は七十五万一〇〇〇円(同3・87%)、収入役は六十三万六〇〇〇円(同3・92%)となりました。

編集後記

○大暑を迎え、夏も本番です。燃える太陽が大地を焦がすなか、自分は太陽の子だ」と言いたげに向日葵が、全身を輝かせています。向日葵が太陽に顔を向けているさまは、母親の愛を全身に浴びて成長する子供の姿にも似てゆきさがあります。○区民健康村の移動教室に学ぶ子供たちは、大自然の懐に抱かれ、農作業、炊飯、ハイキングなどを通じ、助け合うことの大切さを感じとったようです。21世紀を歴史の主人公となって生きていく子供たちの健やかな成長を願ってやみません。○区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。電話(化)二二二一